



町道民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

年 月 日提出   えりも町長	住所又は所在地		法 人 番 号	
			指 定 番 号	
	氏名又は名称		印	電話番号
	本店若しくは主たる事業所の所在地			経理担当者

地方税法第321条の5の2第2項の規定により、下記のとおり届出ます。

給 与 の 支 払 を  受 け る 者 が 常 時 10 人  未 満 で な く な っ た 事 実	
--	--

届出についての説明及び注意

- 1 納期特例の承認後、給与の支払を受ける者が常時10人以上となった場合は、この届出書を速やかに町長に届出なければなりません。
- 2 この届出書についての、お問合せ先は、えりも町役場税務課課税係（Tel01466-2-4620）です。